

# 更別村正職員（スクールカウンセラー業務）募集要領

## 1. 採用予定人数及び採用時期

- (1) 採用人数 正職員 1 名
- (2) 採用時期 令和 8 年 4 月 1 日

## 2. 応募資格及び採用条件

- (1) 次のいずれかの免許・資格を有し、児童・生徒及び保護者等を対象としたカウンセリング業務に 5 年以上従事した経験を持つ者
  - ①臨床心理士
  - ②公認心理師
- (2) 自動車運転免許の普通免許（A T 限定も可）を所持している者、又は採用時までに取り得る者
- (3) 現に公共料金等の滞納がない者
- (4) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
  - ① 日本国籍を有しない者
  - ② 拘禁刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ③ 地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
  - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※最終合格後、応募資格に該当しないことが明らかになった場合には、合格は取り消しとなります。

## 3. 勤務場所及び勤務内容

- (1) 勤務場所 更別村農村環境改善センター及び村内の小中学校
- (2) 勤務内容
  - ①設置予定の教育支援センター及び校内教育支援センター機能業務
  - ②不登校児童・生徒に対する助言・相談業務
  - ③教職員及び不登校児童・生徒の家族への助言・相談支援業務
  - ④関係機関とのカウンセリング業務の協力・連携
  - ⑤その他、村職員としての業務全般

## 4. 給 与

更別村職員の給与に関する条例等の規定により支給します。（令和 7 年 12 月 1 日現在）

- ①大学卒 1 級 45 号俸（基本給 220,000 円）
- ②短大卒 1 級 33 号俸（基本給 201,000 円）

最終学歴により上記の級号俸に格付けするものとし、経験年数を調整（上乘せ）の上、給料を決定するため、基本給は学歴及び職歴により変動します。（前歴換算）

その他に期末、勤勉手当、諸手当があります。

## 5. 試験方法・日時等

- (1) 試験方法 書類審査及び面接試験
- (2) 試験日時 令和8年2月16日(月)午後(予定)
- (3) 試験会場 更別村役場(河西郡更別村字更別南1線93番地)

## 6. 提出書類

次の書類を各1通提出してください。

- (1) 更別村職員採用試験申込書(スクールカウンセラー業務)
  - ・ボールペンで自筆により記入(パソコン等で作成した物は受理できません)
  - ・写真は受験3か月以内に帽子をつけないで正面上半身を撮影した縦4cm×横3cmのもので、本人と確認できるもの(写真裏面に氏名を記入願います)
- (2) 資格を証する免許等の写し
- (3) カウンセリング業務に従事したことを証明できるもの(職歴証明書)
  - ※複数の事業所で勤務した経験がある場合、事業所ごとに証明書が必要です。
- (4) 普通自動車運転免許証の写し(取得見込みの者は、内定後に提出)

**※(1)採用試験申込書及び(3)職歴証明書は、更別村ホームページに掲載の様式をプリントアウトするか、更別村役場総務課で直接入手してください。**

## 7. 応募期限

令和8年1月30日(金) 必着

※応募期限終了後、試験の可否及び試験の開催時間を郵便により通知します。

## 8. 応募書類提出先

- (1) 下記住所へ持参又は郵送とし、必ず封書による提出とします。
- (2) 持参、郵送ともに封書表面に『更別村：スクールカウンセラー業務職員応募』と朱書のこと。

〒089-1595 北海道河西郡更別村字更別南1線93番地

更別村役場総務課 電話番号 0155-52-2111

## 9. 採用の可否通知

採用の可否については、直接本人に郵便により通知します。

なお、内定者については、内定後に健康診断書を提出していただきます。

## 10. その他

応募手続き、その他不明な点は、更別村役場総務課までお問い合わせください。